

保育所における長時間保育時の給食の対応状況

母子保健研究部 水野清子・齋藤幸子
加藤忠明・高野 陽

要旨：現在、様々な保育形態が求められるなかで、0歳児保育、アトピー性皮膚炎・食物アレルギー児への食事、延長保育などに対する要望が高まっている。そこで、われわれは長時間保育（延長保育）に焦点を当て、延長保育を行う場合、子どもにとってどのような給食の対応が適切であるかを検討したいと考えた。その第一段階として、全国保育所の1/5に当たる施設に延長保育時の給食の対応状況に関する実態調査を行い、2,314か所から回答を得た（回収率：51.4%）。

延長保育時に給食の対応を行っている保育所は全体の38.3%、この殆どがおやつのみのものであり、日によりおやつまたは夕食を与える施設は5.1%、夕食を供与しているところは2.6%に過ぎなかった。給食の対応状況は保育所所在地、運営主体、入所児数、入所可最低年齢、実施している特別保育の種類、閉所時刻などにより左右され、特に夕食の供与には運営主体、実施している特別保育の種類、閉所時刻、栄養士の雇用人数が関与していた。

さらに延長保育時に夕食を供与している数箇所の保育所を対象にインタビュー調査を行った。保育所閉所時刻は19時台、20時台で、いずれの施設においても延長保育時には毎日同一の保育士を配置して、子どもの精神面を配慮した対応を行っていた。一部の保育所では卒園児の学童保育を行うことにより、食事時に異年齢児との接触を試みるなかで、家庭的な雰囲気を経験させている施設もみられた。夕食は保育所の昼食内容に匹敵する充実したものであるために、帰宅後、夕食の二度食べをすることは少なく、また、母親は帰宅途中や帰宅後に子どもに対する精神的なゆとりも生み出せ、保育所での夕食の摂取は良好であるように見受けられた。

キーワード：保育所、長時間保育、夕食、おやつ（補食）

Meals during Extended Child Care in Day-care Centers

Kiyoko MIZUNO, Sachiko SAITO, Tadaaki KATO,
and Akira TAKANO

Summary: In recent years, requests by parents for longer hours of child care have been increasing.

To evaluate appropriate meals for such children, we surveyed meals during extended child care in 2,314 day-care centers.

Meals were provided in 38.3% of the day-care centers, of which 92.3% provided only snacks, and 2.6% provided supper. These percentages of the provision of meals were associated with not only the extended nursery time but also with the location of the day-care center, management policy, the number and age of the children, the state of temporary nursing· holiday nursing· night nursing, and the number of dieticians.

An interview survey of the day-care centers that provided supper during extended child care showed no negative factors of providing supper in both mothers and children.

Key words: Day-care center, Extended child care, Supper, Snack

I. 研究目的

保育所において0歳児保育、長時間保育、休日保育、夜間保育、アトピー性皮膚炎・食物アレルギー児や病気回復期にある児の保育に対する要望が高まるなかで、保育形態も多様化してきた。

東京都心の官庁に勤務する子育て中の女性を対象に、都心に新型保育施設をつくる場合に必要とする機能を調査したところ、7割以上の者があげた項目は給食のサービス、午後7時までの延長保育、アレルギー児に対する給食の対応であったり。

子ども家庭総合研究事業「保育所における保健・衛生面の対応に関する調査研究」²⁾によると、平成12年度に延長保育を行っていた保育所は全体の約半数(50.6%)を占めていた。今後、母親の就労形態が一層多様化し、また通勤時間の延長が予測されるなかで、保育所における長時間保育(以下、延長保育と呼称)の要望はより高まるものと思われる。

そこで、延長保育を行う場合、子どもにとってどのような給食の対応が適切であるかを検討し、子どもの心身の健康づくりに役立てたいと考えた。

II. 研究方法

1. 質問紙による調査

全国保育所の中から1/5に相当する保育所4,505か所を抽出し、延長保育時における給食(おやつ、食事を含む)の対応状況を調査した。2,314か所から回答を得た(回収率:51.4%)。

調査内容は延長保育時の給食の対応状況とその内容(おやつ、夕食または日によりそのいずれかを供与)についてである。

対象保育所の所在地をみると政令市にある施設が184か所(8.0%)、中核市120か所(5.2%)、東京23区83か所(3.6%)、政令市および中核市以外の市(以下、その他の市と呼称)1,120か所(48.4%)、町702か所(30.3%)、村105か所(4.5%)であった。

このうち公営の保育所が60.5%を占めており、私営35.9%、その他3.6%、入所児数は50~99人のところが約半数を占め(47.6%)、50人未満、100~149人はそれぞれ24.8%、22.1%、150人以上のところは5.5%であった。

保育所の閉所時刻は15~23時に及んでいた。16時台に閉所する施設が4.4%、20時以降の施設も

2.3%認められたが、18時台、19時台がそれぞれ49.9%、32.2%を占めていた。

2. 個別調査

延長保育時に夕食を提供し、それが軌道に乗っている4か所の保育所(公営1か所、私営3か所)を対象にインタビュー調査を行った。調査内容は保育所の規模、夕食を供与するに至るまでのプロセス、保育時間、延長保育の人数、夕食の栄養管理、夕食の対応人数、延長保育時の保育士および給食関係者の勤務状況、夕食時の子どもの反応、帰宅後の子どもの様子、延長保育時の食事の対応に関する保護者の感想などを整理した。

III. 研究結果および考察

1. 質問紙による調査

(1) 延長保育時の給食の対応状況

全対象(2,314か所)のうち、延長保育を行うなかで何らかの形で給食の対応を行っていた施設は886か所(38.3%)であった。

1) 保育所所在地および運営主体別検討

保育所所在地および運営主体別にみた給食の対応状況を表1および表2に示す。

所在地別にみると、政令市および中核市では給食の対応を行っているところが50%を超えており(前者55.4%、後者53.3%)、その他の市では41.9%であった。町、村に所在する保育所ではその割合は27%程度と低率であったが、東京23区の保育所においても対応率は低く(38.6%)、これらの間に有意差が認められた(χ^2 検定: $p < 0.001$)。

運営主体別にみると、公営保育所の3/4は給食の対応は行っておらず、対応している施設は1/4に過ぎなかった。一方、私営の60%の施設では対応しており、この差は有意であった(χ^2 検定: $p < 0.001$)。これは恐らく、公営と私営保育所との延長保育に対する意識の相違や閉所時刻の差などが関与しているものと思われる。

2) 保育所入所児数および入所可最低年齢別検討

保育所入所児数別にみた結果を表3に、保育所入所可年齢別にみたものを表4に示す。

調査客体の約半数は50~100人未満の施設で、50人未満および100~150人未満はそれぞれ約1/4ずつ、150人以上は5.5%であった。

入所児数が50人未満、50~100人未満の施設で

は、延長保育時の給食の対応を行っている割合はそれぞれ19.1%、38.1%と低かったが、入所児数が多くなるに従って対応率は有意に上昇し（ χ^2 検定： $p<0.001$ ）、100～150人未満および150～200人未満の施設ではその半数、200人以上の施設の占める割合は全体の1.3%と低かったものの、この65%以上が延長保育時に給食の対応を行っていた。

入所可最低年齢との関係を見ると、全体の75.8%の保育所は0歳児から受け入れており、1歳児からの入所施設は18.5%、2歳以上または3歳児以上からは2～3%に過ぎない。

0歳児を受け入れている施設の半数近く（43.8%）は延長保育時の給食の対応を行っており、1歳児からのところでは22.6%、2歳または3歳以上から受け入れているところでは15%前後となり、入所可最低年齢が上がるに従ってこの割合は低下し、これらに有意差が認められた（ χ^2 検定： $p<0.001$ ）。この結果から、保護者からの要望があれば、0歳台という低年齢児に対しても延長保育の対応を行っている可能性がある。この年齢層では個人差も大きく、また体力面でも種々の問題があるので、この時代の延長保育はなるべく少なくしたいものである。

3) 保育の種類別検討

現在、各保育所では種々の保育事業が行われているが、今回は一時保育、障害児保育、夜間保育、休日保育に焦点を当ててその実態を把握し、これらと延長保育時の給食の対応状況との関連付けを試みた。

全体の76.2%の施設では障害児保育を行っており、一時保育を行っている施設は30.3%であった。休日保育の要望が高まっているといわれているが、今回の対象ではこの割合はまだ3.0%と低く、夜間保育は0.7%であった(表5)。

一時保育、夜間保育、休日保育を行っている施設では、延長保育時の給食の対応にも積極的に取り組んでいる様子が伺えた。すなわち、夜間保育を行っている施設の85.7%、休日保育を行っている施設の77.6%、一時保育を行っている場合には54.3%のところ給食の対応を行っており、障害児保育を行っている施設ではこの割合が39.7%と低く、これらの差は有意であった（ χ^2 検定： $p<0.001$ ）。夜間保育を行っている施設では食事の対応率が85.7%と高率であったが、これは保育の時間帯を考えれば当然のことであり、逆に夜間保育を実施しているにもかかわらず、給食の対応を行っていない施設が14.3%認められたことが気にかかる。この場合には保護者

に弁当を持参させて対応している状況が考えられる。

上述のように、障害児保育を行っている施設での給食の対応率は低率であったが、高野の報告²⁾によると、障害児保育の実施率は私営に比べ公営に高率であり、このような傾向が対応率に関与しているものと推測される。また、障害児には障害の程度にあわせた食事の調製が必要となるが、今回の調査で、このことが延長保育時の給食の対応率を下げることに関与しているかどうかを明らかにすることは不可能であった。

4) 保育所の閉所時刻別検討

閉所時刻にはかなりの幅が認められたことは既に述べたが、対象保育所の半数は18時台に閉所しており、19時台のところは全体の32.2%、20時台以降は2.3%であった。

16時台または17時台に閉所しても給食の対応を行っている施設がそれぞれ8.2%、6.2%認められたが、これは午後のおやつとの供与時刻と考え合わせる必要があろう。閉所時刻が19時以降になると給食の対応率が有意に増加し、19時台の場合には80%、20時台以降ではほとんどの施設で給食の対応を行っており、これらに有意差が認められた（ χ^2 検定： $p<0.001$ ）。今回の調査から、延長保育時の給食の対応を行う場合には、閉所時刻が19時台の場合を一つの指標にすることができよう。

5) 栄養士の雇用状況および雇用人数、調理員の調理以外の業務実施別検討

現在のところ、保育所に栄養士を必置する規定はないが、昨今では0歳児、アトピー性皮膚炎および食物アレルギー児、下痢や風邪などの病後児への対応が求められるなかで、栄養士を雇用する保育所が増えているという。しかし、今回の調査では70.7%の施設が栄養士の雇用状況について無回答であった。これは栄養士の資格を持っていても、保育所では給食関係者として雇用している施設があるためと思われる。栄養士（正規およびパート）の配置率は全体の29.3%であり、平成10年度における児童福祉施設の栄養士の配置率（34.3%）³⁾に比べ、若干低かった。栄養士を雇用していると回答した678か所のうち正規職員として採用している施設は85.0%、正規およびパート職員を複数配置している施設も5.3%認められた。

栄養士の雇用状況別にみた延長保育時の給食の対応状況は表7に示したが、パートの配置ではその割合は37.9%で、正規職員または正規およびパート双

方の場合にはその割合それぞれ 49.2%、58.8%と高かったが、これらの間に有意差は認められなかった。

栄養士の雇用人数別にみると、1 名の場合に比べ 2 名では対応率が 11.5 ポイント上昇して 60.7%に達していたが、3 名以上の場合には顕著な伸びは見られず、3 群間に有意差は認められなかった(表 8)。

調理員の業務状況別にみると、調理員が調理以外の業務を行っている施設と行っていない施設の割合は、ほぼ同数であった(表 9)。当然のことではあるが、調理員が調理業務以外の仕事を行っていない施設の 41.7%が延長保育時の給食の対応を行っており、この割合はそれを行っている施設に比べ有意に高かった (χ^2 検定: $p < 0.01$)。

6) 保育所と家庭との連携状況別検討

子どもにとって望ましい保育、適切な食事の提供を行うためには、家庭と保育所との密接な連携が必要である。本対象のうち、半数の保育所では連携をよくとっており、「時々とる」を合わせるとその割合は 96.2%に達し、「あまりとっていない」と回答した施設は 3.6%に過ぎなかった(表 10)。

連携をよくとることを心がけている保育所は連携をあまりとっていないと回答した施設に比べ、給食の対応率は約 10 ポイント高かったが、有意差は認められなかった。今回の調査から、家庭とあまり連携をとっていないと回答した施設の約 30%が給食の対応を行っていたが、家庭での夕食時に適切な食事摂取をさせるためにも、また給食の対応を適切に行うためにも、家庭との連携は必須であると思われる。

(2) 延長保育時の給食の内容

延長保育時に給食の対応を行っているとは回答した 886 か所について、供与内容を「おやつを供与する」、「夕食を供与する」、「日によりおやつまたは夕食を供与する」の 3 項目に分けて延長保育との関連付けを試みた。有効回答数は 790 か所であった。

790 か所のうち、おやつのみを供与している施設が大部分 (92.3%) を占め、夕食を供与しているところ、日により異なる対応を行っているところはそれぞれ 21 か所 (2.6%)、40 か所 (5.1%) に過ぎなかった。

1) 保育所所在地および運営主体別検討

所在地および運営主体別に調べた結果を表 11 および表 12 に示す。

所在地別にみると、中核市以外の地域では 91~100%がおやつのみを供与であり、中核市ではその

割合が若干低く、その代わりに夕食の供与率が高かった。また、日により異なる対応を行っていた地域が 5~9%見られたが、これらの間に有意差は認められなかった。

運営主体別にみると、公営保育所は私営に比べおやつのみを供与率が約 10 ポイント高く (公営 98.0%)、夕食を供与している施設は 0.3%に過ぎなかった。しかし、私営の場合には夕食の供与、日により異なると回答した割合はそれぞれ 4.4%、7.5%であり、公営に比べ有意に高かった (χ^2 検定: $p < 0.001$)。

2) 保育所入所児数および入所可最低年齢別検討

保育所入所児数別にみた結果を表 13 に、入所可最低年齢別にみた結果を表 14 に示す。

入所児数が 200~250 人未満の保育所では、それ以下、または 250 人以上の施設に比べおやつのみを対応率が若干低く (84.6%)、夕食の供与率 (日により異なると回答した施設を加えて) は幾分高かったが、入所児数と給食内容との間に有意性は認められなかった。

0 歳児からの保育を行っている施設では、夕食の対応率が幾分高かったが、統計的に差は認められなかった。

3) 保育の種類別検討

保育の種類別に食事の内容を検討した結果を表 15 に示す。

一時保育、障害児保育、休日保育を行っている施設の 90%前後はおやつのみを供与であり、常に延長保育を行う時に夕食を供与している割合は数%に過ぎなかった。しかし、その中でも休日保育を実施している施設では、日により夕食を供与する比率が 11.9%と高く、夜間保育の実施園では夕食の供与率は 36.4%、日により異なると回答した割合も 27.2%と高率であり、これらの群間に有意差が認められた (χ^2 検定: $p < 0.001$)。特に夜間保育を実施している施設に夕食の供与率が高かったが、これは保育の時間帯を考えれば当然の結果であると思われる。

4) 保育所閉所時刻別検討

表 16 にその結果を示す。

16 時、17 時台に閉所するすべての施設ではおやつのみを供与であり、18 時台では日により夕食を供与する施設が認められたものの、その割合は非常に低かった。常に夕食を供与する施設がみられるのは閉所時刻が 19 時台、20 時台、22 時台以降であり、

特に20時台、22時以降の場合にその割合は高く、これらの間に有意差が認められた (χ^2 検定: $p<0.001$)。しかし、閉所時刻が20時台の施設の60.6%、また22時台に閉所している5か所のうち、2か所がおやつのみで済ませており、また21時台に閉所している2か所が共に日により対応状況を変えていた。このような例では家庭での夕食時刻がかなり遅延したり、欠食することになる。このような生活は生活リズムの乱れを引き起こし、栄養素等摂取不足、朝食時の食欲不振や欠食、肥満の発生要因にもなり得るので、子どもの健康増進上、気にかかる。

5) 栄養士の雇用状況および雇用人数、調理員の調理以外の業務別検討

それぞれの結果を表17および18、19に示す。

栄養士の雇用状況別にみると、正規で配置されている施設では、パートおよびこの両者の配置園に比べ夕食の供与率は高く、パートの配置園では日による対応率が高かった。しかし、正規およびパート双方を雇用している場合を加えると一定の傾向は認められなかった。栄養士の雇用人数が1人に比べ複数の場合には夕食の供与率が有意に増加した (χ^2 検定: $p<0.01$)。

調理員の調理以外の業務状況と延長保育時の給食の内容との間には明らかな差は認められなかった。

(6) 保育所と家庭との連携状況別検討

家庭との連携状況別との関係については表20に示したが、連携状況と延長保育時の給食の対応内容との間にも顕著な差は認められなかった。しかし、連携をあまりとっていないと回答した保育所のうち、1か所ではあるが常時夕食を供与していた。帰宅後、保護者が子どもの状況に適切に対応するためにも、連携状況の改善が望まれる。

2. 個別調査

延長保育時に常時夕食を供与している4か所の保育所(地方都市に所在する私営保育所2か所、東京都下の市にある私営保育所1か所、東京近郊県の市にある公営保育所1か所)を訪問し、その実態を調査した。

(1) A園

地方都市(人口312,000人、保育所数30か所、このうち、公立10か所、私立20か所)に所在し、1973年に設立された私立の保育所である。

・児童数・産休明けから就学前までの乳幼児、合計100名を収容し、平成12年4月現在の充足率は

111%である。

内訳は0歳児:10名、1歳児:16名、2歳児:21名、3歳児:21名、4歳児18名、5歳児:14名である。

・保育時間・保育時間は午前7時から午後7時頃まで。1989年国から国の補助金制度を活用し、保護者の要望や実情に合わせて午後6時から7時までの延長保育を開始した。

・実施している特別保育事業

延長保育、障害児保育、休祝日保育、一時保育

・職員数・合計32名

内訳は園長1名、主任保育士1名、副主任保育士1名、保育士20名、栄養士1名、看護婦1名、調理師1名、事務員1名、保育補助1名、調理員2名、用務員2名であり、このうち、保育士2名と調理員2名はパート職員である。この他嘱託医2名(小児科および歯科医それぞれ1名)が保育にかかわっている。

・延長保育の利用状況、保育・給食料金

延長保育の契約には月契約と日割契約とがあり、保護者それぞれが勤務状況等を鑑み、延長保育の契約書に必要事項を記入して保育所に提出する(随時、延長保育の変更や解除は可能)。

毎月月末までに翌日の延長保育の日時を「延長保育申し込み用紙」で保育所に知らせ、急遽、当日延長保育を申し込む場合には、遅くとも午後3時まで連絡を入れる。

延長保育料金は月契約の場合には、2,500円に食事代1,000円が加算されて3,500円となる。しかし、2人目以降の児には延長保育量が1,250円と安くなる。

日割契約では1人目の保育料金、食事代はそれぞれ300円、100円の計400円、2人目以降では保育料金は150円となり、食事代あわせて250円となる。

・延長保育利用申請人員

現在、延長保育希望者は0歳児から5歳児におよび、平成12年4月の申請者は月契約17名、日割契約24名、計41名であった。

・延長間保育時の対応と食事

延長保育時の保育および食事の対応子どもの精神的動揺を少なくするために、常時同一のパートの保育士複数がそれに当たっている。

家庭的な雰囲気を大切にし、食事は帰宅してから摂取しなくてもよい内容を心がけている。

給食関係者の勤務は、調理員2名のうち1名は午前8時45分から午後1時まで、他の1名は午後3

時から5時までで、後者が主に延長保育時の夕食作りに携わっている。

夕食は保護者の迎える時刻が6時30分以降であるので、6時10分頃を目処に用意している。延長保育時の献立は1か月単位で作成し、栄養供与量は昼食のレベルに合わせている。食物アレルギー児への食事の対応も行っている。1月の前半2週間分の食事内容を以下に示す。

月曜日：ご飯・わかめのスープ・鶏肉のごま焼き・おろし和え

火曜日：ご飯・かぼちゃの味噌汁・豚肉と大根の煮物・じゃがいものパセリかけ

水曜日：ご飯・鮭汁・さつまいもとベーコンの金平・果物

木曜日：海老ピラフ・野菜スープ・かぼちゃのサラダ

金曜日：鮭ご飯・白菜の味噌汁・肉団子の甘辛煮・酢の物

月曜日：カレーライス・ポパイサラダ・煮豆

火曜日：ご飯・ポテトスープ・牛肉ステーキ・フレンチサラダ

水曜日：スパゲティミートソース・わかめのスープ・茹で野菜のマリネ

木曜日：芋ご飯・茄子の味噌汁・豆腐の海老しんじょう・ヨーグルト和え

金曜日：鶏肉ときのこの煮込みうどん・ひじきの煮物・果物

当保育所では延長保育時の食事時刻に、給食担当者も子ども達との接触時を出来るだけ多くするために、夕食時に使用した食器はその日には下洗いのみを行い、翌朝に洗浄・消毒を行っている。

(2) B園

地方都市（人口約71,000人、保育所数19か所、このうち、公立5か所、私立14か所）に所在し、1971年に設立された保育所である。特にこの地域は繊維、家電製品、ニットなどの製造が盛んであり、女性の職場が昔から多く、女性の就労率、共稼ぎ世帯率は全国でも首位にある。そのために就労と子育ての両立を支援していく上で、保育所の果たす役割は重要であり、また、近年、この地域では外国人労働者を受け入れているという。

・児童数…生後6か月から就学前までの乳幼児、合計170名を収容し、平成13年3月現在の充足率は113%である。

内訳は0歳児：4名、1歳児：17名、2歳児：32

名、3歳児：41名、4歳児：34名、5歳児：42名である。

・保育時間…午前7時から午後8時まで。国の補助金により平成7年度から延長保育を開始した。開始当初は午後5時から7時までの延長であったが、平成9年度から午後8時までに延長した。

・実施している特別保育事業

乳児保育、障害児保育、延長保育、一時保育、休日保育、学童保育。

・職員数…合計36名

内訳：園長1名、主任保育士3名、保育士24名（このうち延長保育にかかわるパート保育士2名、休日保育にかかわるパート保育士2名を含む）、栄養士2名、調理師3名（このうち2名はパート）、看護婦1名、その他2名と嘱託医である。

・延長保育の利用状況、保育・給食料金

延長保育の形態は午後6時まで、7時まで、8時までの3タイプがあり、6時までの保育では給食を供与していない。7時までの延長ではおやつを提供し、8時までの場合にのみ夕食を提供している。

延長保育の申し込み（保育時間を含む）は直接保育所の窓口へ提出する。

延長保育料金（給食費込み）は、午後7時までの場合には1か月3,500円、午後8時まで5,500円であり、時間単位で延長する場合には、1時間当たり350円、従って午後6時までの契約をされていて8時までの延長保育が必要な場合には、700円の保育料金（給食代を含む）が加算される。

・延長保育利用申請人員

平成12年度においては、午後7時までの延長保育（おやつ給食）の申込者は18人、午後8時まで（夕食給食）の場合は14名であった。実際に延長保育を利用する者は1日当たり午後7時までの保育では3から10人、午後8時まででは3から9人であった。

・延長保育時の食事

7時、8時までの延長保育の保育担当者は、日々交代して子どもが不安にならないよう、延長保育専任保育士（パート）2名と常勤保育士2名のローテーションを組んで対応している。

延長保育時の調理は、調理師の勤務時間をずらし、専任調理師とパート職員、パート職員同士の組み合わせなどにより対応している。

午後7時までの延長保育時に供与するものは、夕食に影響を及ぼさない程度でかつ空腹を満たせるも

の（手作りを中心）を提供し、その日のおやつと重ならないよう配慮している。

一方、夕食はその日の昼食と重ね合わせながら、季節感のある家庭料理を意識して献立を作成している。献立は1か月単位で作成し、昼食基準の栄養量を満たす完全な食事である。午後6時から6時10分を目処に食事を供与している。

この保育所では卒園児の学童保育も行っており、児童は母親の勤務状況により延長保育児と同様に給食の対応を受けられる。従って、夕食時には3歳未満児、以上児、小学生が共に食卓を囲み、大きい子どもは小さい子どもの面倒を見るなど、家庭さながらの食卓風景になるという。園長はじめ保育士は、このような体験は大きい子ども、小さい子ども双方にとって望ましいと考えている。

訪問した前月の前半献立を以下に示す。

月曜日：五目焼きそば、ミニおにぎり、中華スープ、果物

火曜日：ご飯、焼き魚、ポテトサラダ、お浸し、果物

水曜日：おにぎり、麻婆豆腐、酢の物、味噌汁、果物

木曜日：ご飯、おでん、きんぴら、果物

金曜日：ご飯、シーフードシチュー、お浸し、果物

月曜日：ご飯、鶏肉の香草焼き、ふろふき大根、味噌汁、果物

火曜日：ご飯、塩焼き、ロールキャベツ、果物

水曜日：ミニおにぎり、イタリアンスパゲティ、ポタージュ

木曜日：ご飯、しゃぶしゃぶ、胡麻和え、果物

金曜日：ご飯、煮魚、白和え、きんぴら、果物
但し、休日に夕食付延長保育を希望する場合には、夕食は外注となる。

(3) C園

東京都下の市(人口66,000人、保育所数10か所、このうち公営1か所・最近1か所が閉所し、現在ではこの1か所のみとなる…、私営9か所)に所在し、1969年に認可された私営の保育所である。

・児童数・産休明けから就学前までの乳幼児の合計230人を收容し、平成12年4月現在の充足率は105%である。

内訳は0歳：18人、1歳児：28人、2歳児：34人、3歳児：48人、4～5歳児：102人である。

・保育時間

原則は8時30分～4時30分までであるが、特例申請手続きを行えば朝7時00分から8時30分まで、夕4時30分から6時00分までの保育を、また、延長申請手続きを行って費用を納付すれば夕6時から7時までの保育が行われる。

・実施している特別保育

障害児保育、延長保育、子育て支援センター（子育てサークル支援、育児相談、子育て講座、親子教室、一時保育、出張支援）。

・職員数…合計31人

内訳は園長1人、主任人1人、保育士23人、看護婦1人、栄養士3人、調理員1人、用務員1人で、その他、2～3人のパート職員と嘱託医1人である。

延長保育時の対応（食事の対応も含めて）は2人の常勤保育士が関わるが、常時同一の保育士が担当するよう配慮しているという。

・延長保育の利用状況、保育・給食料金

月初めに延長保育の申請手続きを行い、1か月2,500円の費用を払う。

延長保育の利用者は日に10人前後であり、同一の子どもが何日も連続して延長食を食べることは多くないという。

・延長保育時の食事

延長保育時の食事は午後食（当園では午後のおやつに相当するものが軽食的な内容のものであるため、午後食と呼称している）の調理終了後に準備を開始し、夕食時刻は6時ころを目処にして5時前後から実際に調理を開始する。

延長食の献立は月2回のサイクルメニューであり、下記に2週間分の内容を示すが、軽食的な日も見られる。これは午後食が軽食的な内容のもので構成されているために、それとの兼ね合いを配慮しているものと思われる。

月曜日：チーズトースト・果物

火曜日：スパゲティナポリタン・牛乳・おしゃぶ
り昆布

水曜日：にゅう麺・果物

木曜日：お焼き・シーチキンサラダ

金曜日：トースト（ジャム付）・コーンサラダ・牛乳

月曜日：てんぷらそば（季節野菜）・ヨーグルト

火曜日：メロンパン（自家製）・果物

水曜日：焼きそば・スティックきゅうり・牛乳

木曜日：牛丼・トマト

金曜日：フレンチトースト・粉吹き芋

(4) D園

東京近郊県の市（人口 325,000 人、保育所数 34 か所、このうち公立 20 か所、私立 14 か所）に所在する公立の保育所で、1968 年に午前 7 時から夕方 7 時まで保育する施設として開所した。当地は地の利がよいため公団住宅が次々に建ち、それまでの農地から若者世帯の住宅地に一変し、保育の受容が非常に高まった。1998 年に園舎の全面改築が行われている。

・児童数…産休明けから就学前までの乳幼児、合計 138 名を収容し、平成 12 年 3 月現在の充足率は 115%である。

内訳は 0 歳児：12 名、1 歳児：20 名、2 歳児：22 名、3 歳児：27 名、4 歳児：30 名、5 歳児 27 名である。

・保育時間…現在は午前 7 時から午後 8 時までの保育を実施している。開所当初(午後 7 時までの保育)の延長食は保護者会で用意するシステムであったが、その後、市の福祉課、園長会、保育者が中心となり、地域住民の意見収集、保護者へのアンケート調査を行い、午後 8 時までの延長保育の重要性を打ち出し、食事の提供を開始した。当市では厚生省が出したエンゼルプランを基に、市独自のエンゼルプランを作成している。

・実施している特別保育事業

延長保育、障害児保育、一時保育、地域子育て支援事業。

・職員数…合計 32 名

内訳は園長 1 名、主任保育士 1 名、保育士 25 名、栄養士 1 名、調理員 2 名、保健婦 1 名、用務員 1 名であり、この他パート職員 36 名（このうち、調理員 2 名を含む）、嘱託医からなっている。

当市では市の児童福祉行政主管課に栄養士 1 名が在籍し、また、0 歳児保育を行っているすべての保育所に栄養士と保健婦（または看護婦）とが 1 名ずつ配置されている。当園ではパート調理員のうち、1 名は午前中から午後 2 時までの勤務で、他の 1 名は延長保育時の調理専用で午後 4 時から 8 時までの勤務である。

・延長保育の利用状況、保育・給食料金

午前 7 時から午後 7 時までは通常保育扱いであるので、午後 7 時から 8 時までの間の保育を希望する者は入園時に保育園に延長保育希望の申し出を行い、書類を市に提出する。

延長保育料金は保育料の 15%。しかし、延長保育

の契約を行っていなくても、保護者の都合で必要な都度、延長保育の申し出をすることができるようになっている。この場合には 1 回の延長保育につき保育料金 200 円、食事代 200 円を払う。

・延長保育時の食事

午後 7 時まで保育されている者は全体の約 40% を占めており、彼らには補食を用意するが、保護者はこの時刻までは普通保育と捉えているので、補食を摂るか否かは親に選択の余地を与えているという。

延長食は市の栄養士が作成した統一献立を基に調理し、土曜日にも延長保育を実施して夕食を供与している。また、食物アレルギー児への延長食も調理していた。献立は 1 か月単位で作成し（ただし、材料の都合、給食の人数により献立や調理法を変更することがある）、その内容は昼食と同様、完全献立であり、栄養量もそれに準じていた。

延長食は午後のおやつを出した後に栄養士と正規調理員で下ごしらえをはじめ、午後 4 時から本格的に延長食の調理を開始する。

延長食を摂る子どもは 1 日平均 12~15 名。午後 6 時半を目処に、0 歳児は 0 歳児の保育室で、1 歳以上の子どもは一時保育を行う部屋で延長保育担当の保育士 2 名と常勤保育士 1 名と共に摂る。

1 か月の前半の実施献立を以下に示す。

月曜日：ご飯・鶏肉の薬味ソースかけ・ほうれん草のお浸し・味噌汁

火曜日：かき玉うどん・ジャガイモのごままぶし・果物

水曜日：ハヤシライス・キャベツとコーンのサラダ・わかめのスープ

木曜日：ご飯・はんぺんのチーズフライ・小松菜と油揚げの煮浸し

金曜日：ご飯・鮭の照り焼き・胡麻和え・村雲汁

土曜日：わかめご飯・鶏肉の旨煮・ほうれん草とコーンの和え物

月曜日：ツナピラフ・ウインナーのケチャップ和え・きゅうりのオイル漬け・プチトマト・オニオンスープ

火曜日：ご飯・鶏肉のみそ焼き・アーモンド和え・味噌汁

水曜日：カレーライス・ほうれん草のサラダ

木曜日：ご飯・ビーフンソテー・茹でフランク・味噌汁

金曜日：ご飯・魚の煮付け・ポテトサラダ・プチトマト・味噌汁

土曜日：ご飯・高野豆腐のそぼろあんかけ・ほうれん草と卵のソテー、味噌汁

以上、数箇所であったが、延長保育時に夕食を供与している保育所の実態を観察することができた。

それぞれの保育所で延長保育時に夕食の供与を数年重ねているうちに、保育関係者のなかでは延長保育という特別保育事業が特別なものではなく、日々の保育の一部と捉えられるようになってきているという。

同一の子どもを日中の保育時と延長保育時の様子を観察した研究⁴⁾によると、延長保育時にそれまでと異なった様子を見せる子どもの割合は、年齢が小さい程高くなっていた。このことは、長時間保育が子どもの心に何らかの負担を残していること示唆しているように思われる。しかし、現代社会においては、母親の長時間労働も最早避けられない事実であろう。

現在、子どもを預かる側では、保護者の育児に対する考えに多少の戸惑いを感じている者、延長保育時に保育所で食事を供与すると、母親の食事作りの手抜きを懸念する者もみられる。しかし、延長保育を依頼している場合でも、延長食を連続して摂らせる例は特別の事情でない限り殆ど皆無であり、保護者は夕食は家庭でとることを基本に考えているという。このような状態は、保育所と保護者双方の信頼関係の上に成り立つものであり、今回訪ねた保育所に預けている保護者では、適切な状況判断を行って対応しているように見受けられた。

このようななかでいずれの保育所においても、子どもの心理的負担を少しでも軽減できるよう、夕食時には延長担当保育士が中心になり、家庭的な雰囲気づくりを心がけながら食事を中心とした会話を楽しんでいた。

また、いずれの保育所においても、家庭の夕食時に子どもが夕食の二度食を行って健康阻害を起こさないよう、年に数回保護者との話し合いを行う、また、給食便りを活用して保護者に延長食に関する情報を伝える努力を行っており、その効果が現れてい

た。例え、帰宅後に食事を欲しがっても、それはほんの一部で満足するという。また、夕食付の延長保育を依頼している保護者のいずれもが、その有り難さを十分に感じながら、現状ではこのような保育システムが母子双方にとって好ましい状況と捉えていた。子どもは保育所で食事を十分に摂取して帰宅するので、子どものいらだちが少なく、それが親の精神状態をも安定させ、子どもに対してゆとりある対応が行える利点を強調していた。また、残業した後の夕食づくりでは、調理済み食品の使用や外食が多くなること、例え、家庭で夕食を調理しても、保育所で供与されているような栄養バランスのとれた食事の供与は不可能に近いとの意見が多かった。さらに、夕食時刻や就寝時刻の遅延もみられないなど、保育所での延長食の摂取に多くのメリットを見出していた。しかし、延長保育時の食事の必要性を理解しながらも、親子の触れ合い、家庭の食文化の伝承不足をどのように補うかが、今後の大きな課題であるように思われる。

本研究を進めるに当たり、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課栄養専門官 成川輝明氏のご助言をいただきました。ここに感謝の意を表します。

文献

- 1) 都子育てニーズ研究会：働く母親とその家庭の生活実態と保育ニーズ、アンケート調査結果、2000。
- 2) 厚生科学研究費補助金・子ども家庭総合研究事業「保育所における保健・衛生に関する調査研究」（主任研究者：高野 陽）、平成12年度研究報告書。
- 3) 厚生省報告例：平成10年度における児童福祉施設の栄養士の配置率。
- 4) 厚生科学研究費補助金・子ども家庭総合研究事業「長時間保育における乳幼児の心身に及ぼす影響及び保育所処遇のあり方に関する研究」（代表：民秋 言）、平成10年度研究報告書。

表1 保育所所在地別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全体		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
政令市	184	8.0	82	44.6	102	55.4	p<0.001
中核市	120	5.2	56	46.7	64	53.3	
東京23区	83	3.6	51	61.4	32	38.6	
市(上記以外)	1,120	48.4	651	58.1	469	41.9	
町	702	30.3	511	72.8	191	27.2	
村	105	4.5	77	73.3	28	26.7	
(不明)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表2 運営主体別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全体		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
公営	1,379	60.5	1,040	75.4	339	24.6	p<0.001
私営	819	35.9	328	40.0	491	60.0	
その他	81	3.6	43	53.1	38	46.9	
(不明)	35	1.5	17	1.2	18	2.0	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表3 入所児数別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全件		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
50人未満	544	24.8	440	80.9	104	19.1	p<0.001
50~100人未満	1,040	47.6	644	61.9	396	38.1	
100~150人未満	483	22.1	225	46.6	258	53.4	
150~200人未満	91	4.2	41	45.1	50	54.9	
200~250人未満	23	1.0	8	34.8	15	65.2	
250人~	6	0.3	2	33.3	4	66.7	
(不明)	127	5.5	68	4.8	59	6.7	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表4 入所可最低年齢別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全件		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
0歳	1,755	75.8	986	56.2	769	43.8	p<0.001
1歳	429	18.5	332	77.4	97	22.6	
2歳	74	3.2	63	85.1	11	14.9	
3歳以上	56	2.4	47	83.9	9	16.1	
(不明)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表5 保育の種類別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全体		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
一時保育	580	30.3	265	45.7	315	54.3	p<0.001
障害児保育	1,460	76.2	881	60.3	579	39.7	
夜間保育	14	0.7	2	14.3	12	85.7	
休日保育	58	3.0	13	22.4	45	77.6	
(不明)	398	17.2	362	25.4	36	4.1	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	
累計	2,112	110.2					

水野他：保育所における長時間保育時の給食の対応状況

表6 保育所閉所時刻別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全体		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
15時	2	0.1	2	100.0	0	0.0	p<0.001
16時	98	4.3	90	91.8	8	8.2	
17時	258	11.2	242	93.8	16	6.2	
18時	1,145	49.9	934	81.6	211	18.4	
19時	740	32.2	148	20.0	592	80.0	
20時	44	1.9	3	6.8	41	93.2	
21時	2	0.1	0	0.0	2	100.0	
22時	6	0.3	0	0.0	6	100.0	
23時	1	0.0	0	0.0	1	100.0	
(不明)	18	0.8	9	0.6	9	1.0	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表7 栄養士の雇用状況別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全件		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
正規	576	85.0	283	49.1	293	50.9	NS
パート	66	9.7	41	62.1	25	37.9	
両方	36	5.3	16	44.4	20	55.6	
(不明)	1,636	70.7	1,088	76.2	548	61.9	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表8 栄養士の雇用人数別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全件		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
1名	510	83.5	259	50.8	251	49.2	NS
2名	84	13.7	33	39.3	51	60.7	
3名以上	17	2.8	7	41.2	10	58.8	
(不明)	1,703	73.6	1,129	79.1	574	64.8	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表9 調理員の調理以外の業務別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全体		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
調理以外の業務を行う	931	49.4	600	64.4	331	35.6	p<0.01
調理以外の業務を行わない	953	50.6	556	58.3	397	41.7	
(不明)	430	18.6	272	19.0	158	17.8	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表10 家庭との連携状況別、延長保育時の給食の対応状況

カテゴリー名	全件		対応無し		対応有り		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	
よくとってる	1,140	50.6	685	60.1	455	39.9	NS
時々とってる	1,029	45.6	644	62.6	385	37.4	
あまりとってない	81	3.6	56	69.1	25	30.9	
その他	4	0.2	2	50.0	2	50.0	
(不明)	60	2.6	41	2.9	19	2.1	
全体	2,314	100.0	1,428	61.7	886	38.3	

表11 保育所所在地別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全件		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
政令市	94	11.9	86	91.5	3	3.2	5	5.3	NS
中核市	60	7.6	53	88.3	4	6.7	3	5.0	
東京23区	32	4.1	29	90.6	0	0.0	3	9.4	
市（上記以外）	417	52.8	382	91.6	14	3.4	21	5.0	
町	165	20.9	157	95.2	0	0.0	8	4.8	
村	22	2.8	22	100.0	0	0.0	0	0.0	
(不明)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	

表12 運営主体別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全件		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
公営	287	37.0	281	98.0	1	0.3	5	1.7	p<0.001
私営	452	58.3	398	88.1	20	4.4	34	7.5	
その他	36	4.7	36	100.0	0	0.0	0	0.0	
(不明)	15	1.9	14	1.9	0	0.0	1	2.5	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	

表13 入所児数別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全件		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
50人未満	92	12.4	85	92.4	4	4.3	3	3.3	NS
50～100人未満	346	46.9	321	92.8	4	1.1	21	6.1	
100～150人未満	236	31.9	216	91.5	7	3.0	13	5.5	
150～200人未満	48	6.5	44	91.7	4	8.3	0	0.0	
200～250人未満	13	1.8	11	84.6	1	7.7	1	7.7	
250人～	4	0.5	4	100.0	0	0.0	0	0.0	
(不明)	51	6.5	48	6.6	1	4.8	2	5.0	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	

表14 入所可最低年齢別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全件		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
0歳	692	87.6	634	91.7	21	3.0	37	5.3	NS
1歳	79	10.0	76	96.2	0	0.0	3	3.8	
2歳	11	1.4	11	100.0	0	0.0	0	0.0	
3歳以上	8	1.0	8	100.0	0	0.0	0	0.0	
(不明)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	

表15 保育の種類別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全体		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
一時保育	283	36.9	250	88.4	12	4.2	21	7.4	p<0.001
障害児保育	522	68.1	481	92.1	14	2.7	27	5.2	
夜間保育	11	1.4	4	36.4	4	36.4	3	27.2	
休日保育	42	5.5	35	83.3	2	4.8	5	11.9	
(不明)	23	2.9	23	3.2	0	0.0	0	0.0	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	
累計	858	111.9							

表16 保育所閉所時刻別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全体		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
16時	7	0.9	7	100.0	0	0.0	0	0.0	p<0.001
17時	13	1.7	13	100.0	0	0.0	0	0.0	
18時	164	20.8	162	98.8	0	0.0	2	1.2	
19時	552	69.9	517	93.7	6	1.1	29	5.2	
20時	38	4.9	23	60.6	11	28.9	4	10.5	
21時	2	0.3	0	0.0	0	0.0	2	100.0	
22時	5	0.7	2	40.0	1	20.0	2	40.0	
23時	1	0.2	0	0.0	1	100.0	0	0.0	
(不明)	8	1.0	5	0.7	2	9.5	1	2.5	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	

表17 栄養士の雇用状況別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全体		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
正規	277	87.4	252	91.0	11	4.0	14	5.0	NS
パート	22	6.9	19	86.4	0	0.0	3	13.6	
正規とパート	18	5.7	17	94.4	0	0.0	1	5.6	
(不明)	473	59.9	441	60.5	10	47.6	22	55.0	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	

表18 栄養士の雇用人数別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全体		おやつのみ		夕食のみ		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1名	236	80.0	220	93.2	7	3.0	9	3.8	p<0.01
2名	48	16.3	40	83.3	2	4.2	6	12.5	
3名以上	11	3.7	9	81.8	2	18.2	0	0.0	
(不明)	495	62.7	460	63.1	10	47.6	25	62.5	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	

表19 調理員の調理以外の業務別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全件		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
以外の業務を行う	285	44.1	261	91.6	10	3.5	14	4.9	NS
以外の業務を行わない	361	55.9	336	93.1	9	2.5	16	4.4	
(不明)	144	18.2	132	18.1	2	9.5	10	25.0	
全体	790	100.0	729	92.3	21	2.6	40	5.1	

表20 家庭との連携状況別、延長保育時の給食の内容

カテゴリー名	全件		おやつのみ		夕食を供与		日により異なる		χ^2 検定
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
よくとってる	415	53.6	380.0	91.6	13	3.1	22	5.3	NS
時々とってる	336	43.4	314.0	93.4	6	1.8	16	4.8	
あまりとってない	21	2.7	20.0	95.2	1	4.8	0	0.0	
その他	2	0.3	2.0	100.0	0	0.0	0	0.0	
(不明)	16	2.0	13.0	1.8	1	4.8	2	5.0	
全体	790	100.0	729.0	92.3	21	2.6	40	5.1	